

はじめに

栃木市は、平成 23 年 3 月に環境基本条例を制定し、平成 24 年 3 月には、環境都市宣言をしました。

そして、平成 25 年 3 月に環境基本計画を策定し、環境に関する様々な施策を展開しています。

この「栃木市の環境」は、環境基本条例第 10 条の規定に基づき、栃木市における環境の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の状況（平成 28 年度分）を公表するため作成したものです。

今後も、本報告書を踏まえ、環境基本計画に掲げる施策を積極的に展開し、「豊かな自然と歴史 みんなでつなぐ 環境都市とちぎ」を目指し、推進していきます。

～ 目 次 ～

環境都市宣言	1
I 環境基本計画の概要	2
1. 環境基本計画とは	3
2. 望ましい環境像	3
3. 重点的な取り組み	3
4. 市民、事業者、市の役割	3
5. 環境施策の体系	4
6. 各地域の取り組み	5
7. 推進体制の整備	6
II 施策の実施状況	7
環境指標進捗状況	7
基本的施策・個別施策実施事業	
基本目標 人と自然がふれあえるまち	11
基本目標 エネルギー・資源を大切にするまち	19
基本目標 安心して快適に暮らせるまち	24
基本目標 みんなが参加し、行動するまち	38
III 環境の状況（現状）	43